

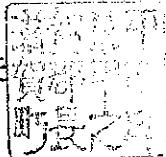
甲 建 第 八 / 号
平成 15 (2003) 年 2月 20 日

琵琶湖工事事務所長
児玉好史 殿

滋賀県甲賀郡甲西町

町 長 関

治 夫



淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料に対する意見について

初春の折、貴殿ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素から、国民の大切な社会資本である河川に対する整備計画の策定の活動に心から敬意を表します。

さて、2002年12月11日附けで照会のありました標記の件について、別紙の通り提出します。

別 紙

滋賀県下で最も大きい河川である、野洲川の中流部に位置する甲西町は、町土の半分以上が山林であります、昭和30年代から始まった工業団地の造成、工場の誘致等のため今や人口は3.5倍と膨れ上がり、宅地は山裾から周囲へと広がり、現在では農地の1.4倍の宅地がある内陸工業地域として発展を遂げてきています。

町内にはまちを大きく二分する野洲川があり、昔から「近江太郎」の別名がある程の暴れ川でしたが、一面、川からの恵みも大きく農業用水、飲料水など住民の日常生活はもとより、農林水産業、まちづくりの観点からも今や地元にとっては、なくてはならない河川となっています。「近江太郎」の別名がつく程の暴れ川であった野洲川も先人の努力により、近年大きな災害が無くなりました。しかしながら町内の野洲川に流入する河川は10本の1級河川があり、その内6河川は未だに天井川のままで、大雨の時期には近くを走るJR草津線の軌道が冠水するなど、内水排除の面からもまだ安全な河川になっているとは到底言えません。この天井川を平地化し住民の期待される安全な川にするには、どうしても野洲川の河床を低くすることが必要であり、野洲川の河川整備も含めアメニティ、親水性、環境に配慮しながら順次、河川の改修事業を推進して頂いていますが、都市化が進んでいる状況での事業用地の確保が日々困難になっており河川管理者の果たすべき役割は大変重要且つ困難になってきています。

「治国治水」水を治める者は國を治めると言う諺がありますが、換言すれば國を治める者は水を治める義務があるということではないでしょうか。まさに國をはじめとした行政こそがその責任を果たすべき役割を負うと言うことに他なりません。淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料（第1稿）の内容は住民参加の下で政策を検討し、住民と役割を分担しながら、河川がもっている自然を最重点に置き各種の施策を展開することが整備計画の姿勢であると認識されます。しかしながら住民の生命財産が脅かされるといった取り組みについては、記述のような対応でもって、管理者としての責任が果たせるものか大いに疑問が残るところであり、また住民の期待に応えられる対策とは成り得ないのでないかと思料されるところであります。

また、利水面においても「節水行動を進め渇水をある程度受容することが必要である」との内容となっておりますが、農業や漁業を営むものにとって、渇水の危険性を含んだ計画を理解して下さいと言っても、到底理解が得られる計画であるとは考えられません。

環境を保護し自然と共に存しながら次の世代に社会資本の一つとして川を残すことは、今に生きる私どもの責任ですし、また多くの住民が川に望んでいる親水性

に配慮した河川整備や取り組みを定めることは、基本的には川が安全な状態で確保された上での事であると考えます。

河川整備計画のとりまとめを行っていただく中にあっては、こうした点を充分お含み願い、河川管理者と多くの住民が合意したものになりますようお願ひし、意見とさせていただきます。